

教育長(13:30)

〉それではよろしくお願いします。まず日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉それでは日程第1、報告事項1、会議及び諸行事報告についてであります。11月30日から1月24日まで、約2か月間の報告になります。

(議案1頁により説明)

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。2頁の事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉この件に関して何か確認等がありましたら発言をお願いします。

(各委員「ありません」)

教育長

〉続きまして、日程第2、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて説明をお願いします。

管理課長

〉4ページをお願いいたします。・日程第2、承認第2号、「専決処分の承認を求めることについて」であります。広尾町教育委員会事務専決規定第2条第1項の規定により、次の事件を専決したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものであります。事件については、「区域外就学の許可について」であります。承認方よろしくお願いします。

教育長

〉この件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

(各委員「ありません」)

教育長

〉続きまして、日程第3、議案第14号、令和3年度広尾町文化賞・スポーツ賞等選考の諮問について説明をお願いします。

社会教育課長

〉議案の7ページになります。議案第14号、令和3年度広尾町文化賞・スポーツ賞等選考の諮問についてです。広尾町文化賞等表彰規則第4条及び、広尾町スポーツ賞等表彰規則第4条の規定に基づき、受賞者の選考を諮問するものです。各規則第4条が選考委員会を置くこととしています。選考委員は広尾町社会教育委員をもってこれにあてるとなっています。今後の予定であります。諮問を受けて選考し、2月の教育委員会に答申後、表

彰者を決定します。予定としましては3月5日に表彰したいと進めています。以上でございます。

教育長

〉この件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉続きまして、日程第4、議案第15号、広尾町立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてから、日程第6、議案第17号、広尾町海洋博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、関連がございますので3件を一括提案したいと考えていますので説明をお願いします。

社会教育課長

〉議案9ページからになります。議案第15号、広尾町立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則から、議案第17号、広尾町海洋博物館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定までになります。本規則の改正につきましては12月の町議会定例会において、広尾町の休日を定める条例の一部を改正する条例が可決されたこととともなうものです。令和4年度の年末年始の休日が現行の12月31日から1月5日となっているものを、令和4年度から12月29日から1月3日に変更となるため各施設の休館日を変更するものであります。以上でございます。

教育長

〉ただいまの議案3件について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉次に追加議案の方を協議したいと思います。追加議事日程第1、協議事項、令和3年度一般会計補正予算（第18号）について、説明をお願いします。

管理課長

〉歳出から説明させていただきます。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費と3項中学校費、1目学校管理費の10節需用費、17節備品購入費の補正であります。こちらにつきましては教師用のタブレット端末の購入及び学校の感染対策に係る物品、学びの保障に係る物品を購入するものであります。歳入3ページをお開き下さい。財源については、全額、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充てるものであります。以上で説明を終わります。

教育長

〉ただいまの追加議事日程について、ご質問等がございましたら発言をお願いします。

教育長

〉具体的にはどのようなものを購入するのか分かる範囲で、全部ではなくてよいので。

管理課長

〉教師用タブレット端末につきましては、今年度購入したタブレット端末は児童生徒用のものになりますので、予備機等も含めて不足が生じるので教師用端末を購入するものがあります。消耗品等については衛生に係る消耗品、消毒薬であったりハンドソープ、そういうものを買うものと、あとは遠隔授業だったりタブレット用のタッチペンだったり学習に係る部分ではそういうものの購入を考えております。

教育長

〉確認等がございましたら発言をお願いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉では次に移ります。日程第7、協議事項、令和4年度教育関係予算（案）について、説明をお願いします。

管理課長

〉日程第7、協議事項、「令和4年度教育関係予算（案）について」です。別添資料でお配りした、教育関係予算要求一覧表をご覧ください。この資料は、財政当局に提出した明年度の予算要求を一覧表にまとめたものでございます。現在、財政当局のヒアリングは終わっておりまして、査定作業に入っているものであります。予算内示は1月下旬になる見込みであります。2月開催の教育委員会に内示後の額はお示ししたいと思います。時間も限られておりますので、説明は、新規事業、臨時事業、そして昨年度と比較し、大幅に増減があったものを中心に説明をいたします。なお、令和3年度予算につきましては、要求額ではなく、査定後の議会に予算案として提出した金額であることを申し添えます。はじめに、歳出について、総務係、学校教育係、社会教育係、図書館係、給食センター係の順番で各担当より説明をさせていただきます。

管理課長補佐※総務係分（説明内容省略）

学校教育係長※学校教育係関係分（ " ）

社会教育課長※社会教育係、図書館係関係分（ " ）

管理課長 ※給食センター関係分 （ " ）

教育長

〉このことについて、ご質問等がございましたら発言をお願いします。いま要求段階で、町長ヒアリングが終了した後のものではないので、これだけの予算要求をしていますというものということにとどめていただければ良いのかと。なにかございましたら発言をお願いします。

いします。

（各委員「ありません」）

教育長

〉それでは次に移ります。日程第8、その他ですけども、事務局から。

管理課長

〉私から3点ございます。まず、1点目が令和3年度小・中学校卒業式、令和4年度入学式についてであります。1月20日に校長・教頭合同会議を開催しまして、来賓につきましては新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため昨年と同様に招待しないこととなりましたので報告いたします。祝辞等については教育長名で各学校に配付する形になるかと考えています。次に今年度の南十勝教育長・教育委員研修会兼校長研修ですが、今年度の開催町が広尾町となっておりますが、コロナ禍のため現在まで開催を見合せております。現在の新型コロナウイルス感染症の広がりを考えますと、年度内での開催については厳しいのかなと思いますので、今年度の研修会については開催町として中止の判断をするということによりよろしいかお伺いをいたします。（各委員「よろしいです」）。それでは中止するというので、南十勝の他の3町村の方に連絡をとらせていただきたいと思います。次に、旧野塚小学校についてです。野塚小学校は平成27年3月に閉校し、その後「野塚交流館」の名称で野塚地域のスポーツ活動拠点及び災害時の避難場所に指定されておりましたが、ここ数年は地域の方の利用はない状況でありました。現在、野塚小学校廃校舎の利活用について、町部局と協力して「つどいの杜プロジェクト」を立ち上げ検討をすすめております。「木工房」だったり「観光案内所」、「地域おこし協力隊活動拠点」、「カフェ」等の機能を含んだ施設に改修する検討をしております。本格的な運用は令和5年4月からの見込みであります。現在の「野塚交流館」の所管は社会教育課となっておりますが、今年3月に条例の全文改正を予定しておりますので、今後の使用目的等を考えて、所管を農林課とする予定となっております。規則についても同様です。廃校施設の用途変更については、道教委及び文科省へ報告書を提出することとなります。この手続きについては管理課で行います。現在、「野塚交流館」は教育財産となっておりますが、今後「行政財産」となりますのでご報告させていただきます。以上です。

教育長

〉ただいまのことで確認等ございましたら、お願いします。

社会教育課長

〉社会教育課ですけども、当初1月16日に予定しておりましたアイスストッカー大会が今年雪が少なすぎてどうしてもリンクができなくて、延期をして2月6日に開催する予定で進めていたところなんですけども、屋外とは言え多数の人が集まってしまう大会になってしまうので、非常に残念ではあるんですけども、今回については中止といたすこととしました。来年度につきましては、なるべくならアイスストッカー大会冬休み中にやってしまいたいという考えもあったんですけども、近年の温暖化を見るとどうしても学校が始ま

ってからでないとリンクが出来ない状況なので、時期の方、来年は変更しながら考えて、
やれるような方向でもっていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

中村委員

〉 今年はリンクは出来たんだよね。

齊藤委員

〉 出来たんですけど、本当に学校の3学期ぎりぎり間に合ったという感じでした。

教育長

〉 それでは以上をもちまして、第8回広尾町教育委員会会議を終了いたします。お疲れ様
でした。

(14:23)

この会議録は、令和4年1月25日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

(令和4年2月18日調製)

管理課長